

ムダなダムをストップ！！

事務局だより No. 38 2012年4月2日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

【ムダなダム裁判】

☆対栃木県知事・3ダム訴訟・控訴審

(平成23年(行コ)第169号) 東京高裁第4民事部

2011年12月19日 進行協議

弁護団がパワーポイントを用いて控訴理由書の要旨を説明しました

2012年2月20日 進行協議(大木弁護士による報告を参照)

2012年4月27日(金) 裁判所による現地進行協議

パワーポイントによる控訴理由書の説明を受けたり、駆け足ながらも現地調査をおこなうということとは、難解なダムの問題点を理解しようとする裁判所の姿勢が見て取れる、と言えるのでしょうか。

4月27日(金)の現地進行協議の日程(予定)はつぎの通りです。参加可能な原告の方は事前に事務局までお問い合わせ下さい

- 10時40分 五十里ダム集合・視察(場合により1時間程度繰り上がる可能性あり)
- 11時00分 湯西川道の駅集合・ダムサイトへ・赤下地区等視察
- 12時00分 湯西川道の駅出発
- 12時15分 川治ダム・視察
- 12時25分 川治ダム出発
- 13時50分 南摩ダム予定地周辺視察
- 14時30分 南摩ダム予定地出発
- 15時35分 思川・乙女地点視察
- 15時40分 乙女出発・渡良瀬遊水地北エントランスへ
- 16時15分 渡良瀬遊水地・谷中村・谷中湖等視察
- 17時00分 遊水地出発・カスリーン台風時の破堤箇所を経て栗橋地点へ
- 17時25分 栗橋地点視察
- 17時30分 解散

大木一俊弁護士による《栃木・3ダム訴訟の報告》

2月20日の進行協議の状況

東京高等裁判所第4民事部

2 事件番号

平成23年(行コ)第169号 公金支出差止等請求住民訴訟控訴事件

3 期日・場所

2012年2月20日午後4時・16階手続室

4 出席者

裁判所―柴田裁判長・浅見左陪席

控訴人側―大木、高橋、若狭、須藤、浅木、服部、野崎(復代理人)、高橋比呂志(原告)、嶋津

被控訴人側―谷田、白井、船田、平野、外指定代理人数名

5 内容

(1) 書面の提出

控訴人準備書面1～利根川水系河川整備基本方針の策定過程における看過できない瑕疵～、
控訴人準備書面2～学者意見書に基づく原判決の判断枠組みの検討～

(2) 書証の提出

甲A11の1～12(人見意見書)、甲B150～165(弁論再開申立の際に提出したハッ場ダムの治水関係の書証)、甲C88～89(田村意見書)提出

(3) その他の書面

3ダム及び各ダム治水基準点の入った地図

(4) 今後の日程

ア 裁判長より控訴人側に対し今後の予定の確認があり、現在検討中の有識者会議の結論に対する批判及び54分割図を入手して検討した結果等に関するハッ場ダムの治水関係の追加書面と思川開発事業の利水問題に関する書面を提出予定であると回答。提出時期については、嶋津さんに聞いたところ検討に2か月は要するとのことだったので3か月先とした。

イ また、裁判長より被控訴人側に対しても、控訴人側の書面に対する対応について確認があり、既提出の控訴理由書、控訴人準備書面1及2に対し、同時期までに反論の準備書面を提出することになった。

なお、左陪席より、判断の枠組みについては、治水、利水ともがっぷり四つに組んだ主張をして欲しいとの要望が出された。

ウ 左陪席より、3か月も何もしないというのも何なので、ハッ場ダムについては他の訴訟で現場に行っていると思うので必要ないと思うが、ここは3つのダムが問題となっており、それぞれに環境問題も争点になっているので見てみたいとの要望が出された。裁判官からそのような要求があることは願ってもないことなので、控訴人らとしては是非そうして欲しい旨回答した。また、被控訴人ら代理人についても、全員現場を見ていないので、自分たちも見てみたいということであったことから、4月末に現地進行協議を行なうことになった。

エ また、現地進行協議の具体的段取りをするために、3月中に担当者だけでの進行協議を行なうことになった。その原案は控訴人側(担当大木)が作成し、被控訴人の岩崎指定代理人に提示して検討協議することも決まった。

オ 今後の日程は以下のとおり

3月29日午後3時から現地進行協議の段取り打ち合わせ

4月27日現地進行協議

6月1日午後3時から弁論準備、双方の書面は5月25日までに提出

関東平野にも、脱ダムの風よ吹け！

～利根川水系河川整備計画の出直しをチャンスに～

ハツ場ダム、南摩ダム、霞ヶ浦導水など、大規模河川事業の上位計画である利根川河川整備計画の策定作業が国土交通省関東地方整備局により、再開されようとしています。ダムによらない利根川河川整備計画を市民の視点で提言し、その実現を図るための第一歩として、利根川流域市民委員会の再結成集会を開きます。是非、ご参加ください。

日時 4月29日(日・祝) 午後1時30分～4時30分

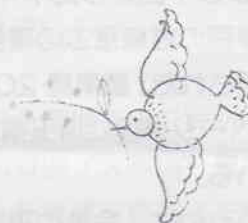
場所 全水道会館 4階大会議室 (東京都文京区本郷 1-4-1 TEL03-3816-4196)
JR水道橋駅 東口(お茶の水寄り)から後樂園方面へ徒歩2分、右側
都営地下鉄三田線水道橋駅 A1 出口 徒歩1分、1階がニューヨークカフェになっているビル

講演 宮本博司 (元国土交通省近畿地方整備局河川部長、前・淀川水系流域委員会委員長)

「河川整備計画の民主的な策定を！ 今こそ、河川法改正の原点に立ち返ろう」

報告

- 利根川水系河川整備計画の策定の動き
- 大規模河川事業の現状報告
 - ① ハツ場ダム
 - ② 南摩ダム(思川開発)
 - ③ 霞ヶ浦導水事業
 - ④ スーパー堤防
- 他



討論 これからの活動

資料代 500円

【主催】利根川流域市民委員会

利根川流域市民委員会は、34団体の参加で2006年7月に発足しました。今回、市民委員会を再結成して、活動を再開します。現在の代表は佐野郷美(利根川江戸川流域ネットワーク)、嶋津暉之(水源開発問題全国連絡会)、浜田篤信(霞ヶ浦導水事業を考える県民会議)です。

ブログ「利根川流域市民委員会」 <http://tonegawashimin.cocolog-nifty.com/blog/>

【連絡先】 TEL/FAX 042-341-7524 080-5372-4084(利根川流域市民委員会事務局 深澤洋子)

思川開発事業はどのように検証されているのか

思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会の議事録から《検証》の検証

民主党がマニフェストで中止をうたったハッ場ダム。前原国土交通大臣（当時）が高らかに《ハッ場ダム中止》を宣言？し、一気に期待が高まった。しかしその後の腰砕けはあまりにも情けなかった。2年であっけなく公約はホゴになり、中立的に検証するはずの有識者会議も追認会議に終わった。現状は、「官房長官が出した2つの条件がクリアされるまでは本体工事の予算を執行しない」という、首の皮一枚でつながった状態。

その2条件とは①利根川水系河川整備計画の策定と ②国直轄のダム事業などを中止した際に水没予定地域の生活再建を支援する「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案」の国会提出。②の法案は3月13日に閣議決定され、衆議院に提出されたので、2つの条件のうち1つがクリアされたことになる。今のところ、整備計画策定の見通しは立っていないようだ。

残る利根川水系河川整備計画の中には、ハッ場ダムはもちろん、南摩ダムも含まれている。そこで、南摩ダムの再評価に関してどのような内容が議論されているのか、思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場・第2回幹事会の会議資料と議事録から《思川開発事業の検証》を検証してみた。

【検討の場】とは・・・

国土交通大臣からの指示または要請に基づき、ダム事業の再評価を実施する

【幹事会】とは・・・

検討主体は：独立行政法人水資源機構ダム事業部長及び関東地方整備局河川部長

構成員は：この事業に関係する地方公共団体（茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都）の企画関係、土木関係担当部長2～3名ずつ。

◆検討の場・第2回幹事会

- ・第2回幹事会は第1回から約半年後の2011年6月29日に関かれ、事業費、工期等の点検の中間報告、利水参画の継続意志の確認、利水参画者の開発量の確認方法、治水・利水の対策案の提示等について説明された。議事録20ページのうち、16ページが事業主体からの説明に費やされ、残りのわずか3ページ半程に埼玉県、東京都、千葉県、茨城県、栃木県の関係部長等からの質問や要望が出されている。
- ・この場の検証というのは、今後の事業の方向性に関する判断とは一切関わりなく、現在の事業計画を点検するものである、と繰り返し強調されていた。
- ・一方、各県の部長が口々に要望しているのは、早急に検証を終わらせ、約束の平成27年度に施設が完成するよう強く要望する、最大限早い時期に納得できる結論を出して欲しい（埼玉・東京・千葉・茨城）、国の都合による工事中断・遅延による負担増という要素については受け入れられない（東京・千葉）ということであった。
- ・南摩ダムの検討の場でもハッ場ダムの検討の場でも出席しているメンバーは同じなのだから、ハッ場ダムの時と同じ中身の説明はもうわかっている。《こういった現実性が考えられないような案》についてはこの際置いておいて、もっと効率的に現実的である検討案を検討してスピードアップを図って欲しい、と大変率直な意見（埼玉）も出ていた。

◆《治水対策案》として建設側が列挙しているのは

- ①ダム ②既設のダムの嵩上げ、ダム間での容量の振り替え等のダムの有効活用の可能性の検討
- ③遊水地（調節池） ④放水路 ⑤河道の掘削 ⑥引き堤 ⑦堤防の嵩上げ ⑧河道内の樹木の伐

採 ⑨決壊しない堤防 ⑩決壊しづらい堤防 ⑪高規格堤防 ⑫排水機場 ⑬雨水貯留施設 ⑭雨水浸透施設 ⑮遊水機能を有する土地の保全 ⑯部分的に低い堤防の存置 ⑰霞堤の存置 ⑱輪中堤 ⑲二線堤 ⑳樹林帯 ㉑宅地の嵩上げ ㉒土地利用規制 ㉓水田等の保全 ㉔森林の保全 ㉕洪水の予測、情報の提供等 ㉖水害保険等、以上 26 項目。

◆《利水対策案》として検討の場に出されたのは

①ダム ②河口堰 ③湖沼開発 ④流況調整河川（複数の河川間で融通）⑤河道外貯留施設（貯水池） ⑥ダムの再開発（既存ダムを有効活用）⑦他用途ダムの容量の買い上げ（発電容量）・同（洪水調節容量等） ⑧水系間導水 ⑨地下水取水 ⑩ため池 ⑪海水淡水化 ⑫水源林の保全 ⑬ダム使用権等の振り替え ⑭既得水理の合理化・転用 ⑮濁水調整の強化 ⑯節水対策 ⑰雨水・中水利用 以上 17 項目。

◆利水も治水も非現実的な代替案

- ・対策案の中には現実性が考えられないような案ばかり。ハッ場ダムの検証に際して批判された非現実的な代替案が多い。こんなことをまじめに検討しているのかと驚きあきれた。
- ・利根川水系と言っても、思川が利根川に合流する手前には渡良瀬遊水池があるため、南摩川や思川に洪水があっても利根川には影響は及ばないはずなのに。
- ・今後の開発量の算出方法には、①給水人口②原単位③有効率④不可率⑤利用量率⑥確保水源の状況といった基本的な事項について確認して必要量の確認を進めていきたいとしているが、利水の検証においてはまず利水予定者の水需給計画を厳しく見直すところから始めなければならないだろう。利水予定者の求める開発量を容認している限り、現実的な対策案が出てくるはずはない。

◆栃木県からの出席者の発言

- ・議事録によれば、栃木県から参加していた担当部長（総合政策部長代理）は以下のように述べている。「利水の方で少し意見を。代替案についてはハッ場ダムと共通する部分もかなり多いと考えている。ダム見直しに当たってはいわゆる個別ダムごとではなく、流域全体での水事業の見直しといった部分をきちんとやっていただくことが必要だと考えている。具体的には今回示された代替案についても、ダム使用権等振り替えが実際難しい部分があると思うし、とにかく流域全体で考えなければどうしようもない部分があると思っている。今後代替案の具体的な提示があると思うが、そういった広域的な観点から責任を持ってご検討いただければと考えている。」

◆南摩ダム計画はすでに破綻している

- ・そもそも南摩ダムは、1 億トンもの水を貯めることのできるダム適地なのに肝心の南摩川が流量わずかな小河川であるために、流域の異なる大谷川や思川の他の支流（大芦川・黒川）から導水して南摩ダムに貯めようという計画である。流量の少ない川にダムを無理矢理造るための苦肉の策であった。だから大谷川からの取水が無くなった時点でこのダム計画は破綻している。また、このダムの運用計算の結果、水収支が成り立たないことは、もう 15 年以上も前に嶋津暉之さんによって明らかにされている。

◆南摩ダムはムダなダム

- ・治水面からも利水面からも、「南摩ダムはムダなダム」としか言いようがない。このようなムダなダム計画のために長年にわたって振り回され、傷つけられた人々がいる一方で、巨額な費用と時間が垂れ流されている。このような状態がいったいいつまで続くのだろうか。（文責：葛谷 理子）

検討の場・幹事会 の議事録については

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/omoigawa.html> 参照

ハツ場中止 2年でホゴに

民主党が2009年衆院選のマニフェスト（政権公約）で中止をうたいながら、建設再開が決まったハツ場ダム（群馬県）。2年余りで方針転換を余儀なくされた最大の理由

は、ダムの検証が国土交通省のペースで進められたことにある。政治主導を掲げる党の方針が徹底しなかった背景を分析し、今後の公共事業見直しをめぐる課題を探った。

国交省ペースで検証

政治主導 機能せず

有識者会議も 追認に終わる



建設再開が決まったハツ場ダムの建設予定地。吾妻川下流から上流を望む。両岸には集落が移転する代償地が並ぶ。手前がダムサイト予定地（21日、群馬県長野原町で共同通信社へリポート）

10年10月から始まったハツ場ダムの検証は、まず事業に詳しい国交省関東地方整備局が、治水・利水の効果や建設のコストについて、ダム建設とそれ以外の代替案を比較する方法で実施された。

同省有識者会議が検証の基準を定め、整備局の検証手順が適切に進められたかどうかをチェックする仕組み。会議のメンバーを選んだのは、ダム中止を宣言した当時の国交相、

前原誠司氏（現民主党議員）が、建設再開を決めた。国交省側は、有識者会議の指示に従って中立的に検証を進めたという立場だ。

同省幹部は「手続に誤りがないよう、細心の注意を払った」とすまし顔。国交省側出身の前田氏も「前原氏がまとめた枠組みで検証した」と正当性を主張する。

民主党内の反対派議員は「事業を進めたい整備局が、建設ありきの前提でデータを集めた」と批判するが、国交省側は、有識者会議の指示に従って中立的に検証を進めたという立場だ。

年11月、「ダム建設が代替案よりも優位で事業継続が妥当」と報告。有識者会議は既定の手順で検証が進められたとして認めるほかなく、前田氏も国交相は報告通りに建設再開を表明した。

「有識者会議は当初は、まず事業に詳しい国交省関東地方整備局が、治水・利水の効果や建設のコストについて、ダム建設とそれ以外の代替案を比較する方法で実施された。」

「有識者会議は当初は、まず事業に詳しい国交省関東地方整備局が、治水・利水の効果や建設のコストについて、ダム建設とそれ以外の代替案を比較する方法で実施された。」

2011年（平成23年）12月27日（火曜日）

総合・論説

6

論説

2011.12.27

ハツ場ダム再開

政府はハツ場ダム（群馬県）の建設を再開することを決め、2012年度予算案に本体工事費を含む関連予算を計上した。政権交代で国土交通相に就任した前原誠司氏（現民主党政調会長）が、建設中止を表明してから2年余り。巨大事業は足踏みしただけで、やはり止まらなかった。何のための2年間だったのか、という思いは、ダム建設を待ち望む人々だけのものではない。ダムに反対する人々も、行方を見守っていた国民も同じく、心をなやませている。

それは、国土交通省関東地方整備局が行った検証が、本場に必要なの

2011年
12月27日
下野新聞
論説

「有識者会議は当初は、まず事業に詳しい国交省関東地方整備局が、治水・利水の効果や建設のコストについて、ダム建設とそれ以外の代替案を比較する方法で実施された。」

2011年12月30日
下野新聞

2012年2月4日 朝日新聞 社説

2012・2・4

ハツ場ダム

整備計画はゼロから

大型公共事業の見直しの象徴で、民主党マニフェストの柱の一つであったハツ場ダム（群馬県長野原町）の問題が、新たな段階に入った。

政府・民主党内で賛否が対立したダム本体の工事について、政府は新年度予算案に関連費用を盛り込み、事業継続を打ち出した。

その際、官房長官の裁定として、ダムの予定地がある吾妻川を含む利根川水系の整備計画を早急にする必要があった。

本来、ダムの必要性は整備計画をまとめる過程で判断する。国土交通省の関東地方整備局は06年末に整備計画を作り始めたが、09年夏の政権交代で作業が中断。その後、全国のダム見直しの一つとしてハツ場ダムの是非が検証され、関東地整が昨年秋、「ハツ場ダムを含む対策が最も安上がり」との結論を出した経緯がある。

だからと言って、ダム本体の工事を後押しするような拙速な整備計画作りは許されない。作業の中断まで、関東地整は「50年に1度の洪水に備える」との前提に立っていた。ところが、ハツ場ダムの検証作業では「70・80年に1度の洪水」に変更された。より大規模な洪水に備えることになり、ダムの必要性が押し上げられた。

前提を変えたのだから、整備計画作りはゼロから始めるべきだ。変更の理由について、関東地整は「利根川が流れる首都圏の重要性を考えた」と説明するが、そのふん対策に時間とコストがかかる。整備計画が想定する20・30年での完事が可能なのか、疑問が生じる。

まずは「70・80年に1度の洪水」という前提が妥当か、検証が必要である。官房長官裁定でも求められたポイントだ。計画作りでは、ダム批判派をまじえた議論が欠かせない。関東地整に置かれた有識者会議はメンバーを一掃すべきだ。時間的に難しいなら、ハツ場ダムに反対する学者や市民団体が参加する討論会が不可欠だ。

公職会の開催やパブリックコメントの募集では、「聞いただけ」に終わりがちな。賛否の意見が直接ぶつかりあってこそ議論が深まる。

関東地整が「最も安上がり」と結論づけた「ハツ場ダムを含む対策」も、ハツ場ダム以外に調節池や堤防の整備、河道の掘削が必要で、総事業費は8千億円を超える。

財政難が深刻さを増すなか、優先すべき対策は何か。ハツ場ダムは本場に必要か。利根川の整備計画作りを通じて、突き詰めていかなければならない。

検証方法を切り替えよ

か」という根本的な問いかけに答えていないからだ。検証では、ダム事業といくつかの代替案を比較して、ダム事業を継続するかどうかを判断した。その際、最重要視されたのはコストだ。実行事業のコストとは、既に関連事業などに使った費用は含まず、今後必要な費用とされた。

ハツ場ダムの場合、総事業費の8割近くが既に使われている。それに対し代替案は白紙から事業を積み上げなければならない。この判断基準では代替案が不利になるのは明らかだ。また検証の主体がダムの事業主体である関東地方整備局は9月に

「最も有利な案はダム案で、最後にハツ場ダム建設再開に抵抗してみせた。だが、こうした問題ある検証方法を決めた当時の国交相は前原氏だ。その後も検証方法の問題点を指摘されながら放置、官僚任せにしてきた政治的責任は重い。」

ハツ場ダムに関しては地元住民の状況などを考慮すれば、もはや事業中止は現実的ではない。

だがこのダム以外にも約60のダムで検証作業が続いている。その中には本県も思川開発事業や本県が関係する霞ヶ浦導水事業もある。前原氏の抵抗が単なるパフォーマンスでないなら、党と政府はたまために検証方法を見直し、第三者機関による客観性のある検証に切り替えるべきだろう。

たちは賛成した。
 だが、夏は藻が異常発生。水が茶褐色になり泳げなくなった。魚は遡上しなくなり、ホタルは消えた。
 人びとをさらに苦しめたのが氾濫。65年の大洪水では床上浸水で、多くの住宅が移転した。放水時の振動にも悩まされた。
 ダム撤去運動が本格化したのは、水利権延長を控えた2002年。近くの川辺川ダム建設も政治問題になっていた。本田さんや元坂本村議の福岡英治さん(80)は予定地の五木村にでかけ、苦い経験を訴えた。
 「昔の球磨川を取り戻したい、子どもたちに残したい」という思いだけだった」と福岡さんは話す。
 ダムは09年に国が建設中止を表明。荒瀬ダムも水利権延長が困難となり、10年に撤去が正式に決まった。
 球磨川河口の干潟。少し掘ると、ハマグリが見つかる。ハゼの仲間もいる。
 干潟の底生生物を調べている環境カウンセラーのつる祥子さん(62)によると、ゴマフダマ、ミドリシヤミセンガイなど112種類の絶滅危惧種が見つかった。「水門開放で良質の砂が流れてきて生息条件がよくなった」。名物のカワノリも「昨冬はとりきれないぐらい育ちがよかった」と地元漁師はいう。一部でホタルも復活した。
 だが、上流には瀬戸石ダムがある。土砂がたまり、護岸の浸食が進む。大雨になると下流の水は濁り、山の保水力も低下している。
 つるさんは言う。「川の再生で、生きものだけでなく、人の暮らしや経済基盤が守れることを示したい。荒瀬ダムの撤去は一つのきっかけにすぎない」
 (梶井林太郎)

春の観察会

多数のご参加をお待ちしています

ヤマナシのお花見会

南摩のシンボルツリー・ヤマナシの お花見を兼ねて 南摩の自然の復元・地域再生について 考えてみませんか

日 時：4月28日（土）9時～（小雨決行）

集 合：鹿沼市上南摩・室瀬バス停付近

持ち物：昼食、飲み物、観察用具適宜

参加費：200円（豚汁の用意があります）

観察会のフィールドは、南摩ダム建設のために故郷を追われた人々（約80戸）が住んでいた栗沢という集落の跡地です。栗沢に残ったヤマナシの大木を中心に、野鳥、春の蝶、川虫などの観察をします。

南摩ダムは50年も昔、東京オリンピックの頃に計画されました。地形はダム建設に適しているのですが南摩川は水の少ない小川なので、肝心な水は大部分をよその川に依存する計画です。しかし、あてにしていた大谷川からの取水を今市市（現日光市）に拒否され、貯水量を半分に変更しましたが、それでも必要な量の水をためることができず、南摩ダムは水収支が破綻して渇水時にも役に立たない「ムダなダム」と呼ばれています。利水に関しても、下流県は水が必要だと言っていますが、本当はどこの県も人口が減少傾向にあり、水は余っているのです。

主 催：ムダなダムをストップさせる栃木の会・思川開発事業を考える流域の会・
日本野鳥の会栃木県支部・水環境条例制定ネットワーク

問合わせ：各団体事務局または葛谷（TEL/FAX 028-634-9070）
塚崎（TEL/FAX 0288-26-3324）

2011年度会費納入のお願い

2011年度（2011年4月～2012年3月）の会費（3000円）納入が未だの方には、振込用紙を同封させて頂きました。ムダなダムをストップさせるため、会費納入をどうぞよろしくお願いいたします。

ムダなダムをストップさせる栃木の会

事務局：小山市城東 2-10-22

TEL：0285-23-8505

FAX：0285-22-5608

年会費：3,000円

郵便振替口座：00140-1-500609